

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 范 敏

### 高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの定期接種のリーフレットについて

今般、厚生労働省より別添リーフレットについて、本会に対し、周知方依頼がありました。

本リーフレットは、肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る。以下同じ。）に係る定期の予防接種について、65 歳以上の対象者を「65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳又は 100 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者」とする特例が本年 3 月 31 日で終了することに伴い、新たに作成されたものです。

本年 4 月 1 日以降の対象者は、肺炎球菌感染症にかかっている者又はかかったことのある者並びに肺炎球菌感染症に係る定期の予防接種を受けたことのある者を除き、「65 歳の者」、「60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者」となります。

なお、以下の特別の事情があることにより肺炎球菌感染症に係る定期の予防接種をやむを得ず受けることができなかつたと認められるものについても、当該特別の事情がなくなった日から起算して 1 年を経過する日までの間、対象者となります。

- 「重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病」、「白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病」、又は、「これらに準ずると認められるもの」にかかったこと
- 臓器の移植術を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと
- 医学的知見に基づきこれらに準ずると認められるもの
- 災害、肺炎球菌感染症に係るワクチンの大幅な供給不足その他これに類する事由が発生したと

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

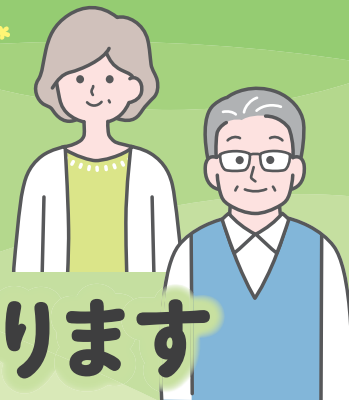
厚生労働省 HP 肺炎球菌感染症（高齢者）：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/haienkyukin/index\\_1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/haienkyukin/index_1.html)

肺炎の主要な原因である

肺炎球菌の感染症を

予防できるワクチンがあります

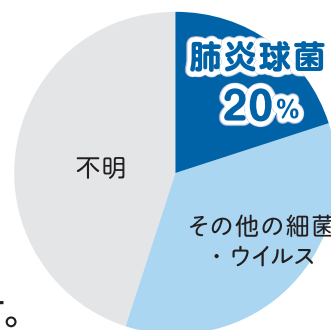


65歳の方などを対象に定期接種を実施しています。

## 肺炎球菌とワクチンについて

- 肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。
- 肺炎球菌は、このほかにも、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症（はいけつしょう）などの重い感染症の原因になることがあります。
- 肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性・安全性が確認されているワクチンがあります。

〈肺炎の原因(※)〉



(※) Y Fujikura, et.al. BMJ Open Respiratory Research 2023; 10 (1) :e001800 の結果より作図

## 定期接種の対象と使用するワクチン

■対象となる方（定期接種は①、②、③を通して生涯で1回のみとなります）

### ① 65歳の方

注意

定期接種の機会は65歳の1年間です。定期接種の対象となる方で、接種を希望する方は、接種の機会を逃すことがないようにご注意ください。

注：65歳を超える方を対象とした経過措置は2024年3月31日に終了しました。

### ② 60～64歳で

心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方

### ③ 60～64歳で

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

## ■定期接種で使用するワクチン：23価肺炎球菌ワクチン

注：過去に23価肺炎球菌ワクチン[一般名：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、商品名：ニューモバックス NP]の接種を受けたことがある方は定期接種の対象となりません。

## ワクチンの効果

- 肺炎球菌には 90 種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23 価肺炎球菌ワクチン」は、そのうちの 23 種類の血清型を対象としたワクチンです。
- この 23 種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因の約 4 割～5 割を占めるという研究結果があります。
- このワクチンは、対象とする血清型の侵襲性肺炎球菌感染症を 4 割程度予防する効果があります。

(※) 侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

## ワクチンの安全性



- このワクチンの接種後に、副反応が生じることがあります。
- 主な副反応には、接種部位の症状(痛み、赤み、腫れなど)、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。
- 接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。



## 定期接種を受ける方法・費用

- 定期接種はお住まいの(住民票のある)市町村(特別区を含む。以下同じ。)で実施されます。
- 接種を受ける場所や費用についての詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

### 予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

より詳しい情報については、右記のホームページをご確認ください。	肺炎球菌感染症(高齢者)について→		予防接種健康被害救済制度について→	
ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。	厚労 肺炎球菌 高齢者 検索		厚労 予防接種 救済 検索	